

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2021年6月28日
【会社名】	株式会社ゼネテック
【英訳名】	GENETEC CORPORATION
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 上野 憲二
【本店の所在の場所】	東京都新宿区新宿二丁目19番1号
【電話番号】	03-3357-3044(代)
【事務連絡者氏名】	取締役管理本部長 鈴木 章浩
【最寄りの連絡場所】	東京都新宿区新宿二丁目19番1号
【電話番号】	03-3357-3044(代)
【事務連絡者氏名】	取締役管理本部長 鈴木 章浩
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区兜町2番1号)

1【提出理由】

2021年6月24日開催の当社第36期定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 当該株主総会が開催された年月日

2021年6月24日

(2) 当該決議事項の内容

第1号議案 利益剰余金の額の減少および資本金の額の増加の件

当社の財務基盤を強化することにより、経営健全性の維持向上を通じて会社のさらなる成長を諮るため、繰越利益剰余金300,000千円を資本金へ振り替える。

(1) 減少する利益剰余金の額

繰越利益剰余金1,280,406千円のうち300,000千円

(2) 減少する利益剰余金のうち資本金へ組み入れる額

300,000千円

(3) 利益剰余金の額の減少および資本金の額の増加が効力を生じる日

2021年6月25日

第2号議案 定款一部変更の件

当社の機関設計を監査役会設置会社から監査等委員会設置会社へ移行することとし、監査等委員である取締役および監査等委員会に関する規定の新設ならびに監査役および監査役会に関する規定の削除等、所要の変更を行う。

現行定款第8条につき、変更案第8条のとおり修正を行う。

その他、上記に伴う条数の繰り上げ、繰り下げ等を行う。

第3号議案 取締役（監査等委員であるものを除く。）4名選任の件

取締役（監査等委員であるものを除く。）として、上野憲二、福間誠、鈴木章浩および大野貴史を選任する。なお、大野貴史は法令に定める社外取締役である。

第4号議案 監査等委員である取締役3名選任の件

監査等委員である取締役として、八戸雅利、田中俊平および水谷翠を選任する。

なお、田中俊平および水谷翠は法令に定める社外取締役である。

第5号議案 取締役（監査等委員であるものを除く。）報酬額設定の件

取締役（監査等委員であるものを除く。）の報酬額を年額400百万円以内とし、各取締役（監査等委員であるものを除く。）に対する報酬の具体的な金額、支給の時期等は、取締役会の決議によるものとする。

第6号議案 監査等委員である取締役報酬額設定の件

監査等委員である取締役の報酬額を年額40百万円以内とし、各監査等委員である取締役への報酬の具体的な金額、支給の時期等は、監査等委員である取締役の協議によるものとする。

第7号議案 取締役（監査等委員である取締役および社外取締役を除く。）に対する譲渡制限付株式の割当てのための報酬決定の件

取締役（監査等委員である取締役および社外取締役を除く。以下「対象取締役」という。）に対し、譲渡制限付株式の付与のために金銭報酬債権を報酬として支給する譲渡制限付株式報酬制度を導入し、対象取締役に対して支給する金銭報酬債権の総額を、第5号議案の報酬額とは別枠で年額50百万円以内（使用人兼務取締役の使用人分給与は含まない。）とし、各対象取締役への具体的な支給時期および配分については取締役会において決定することとする。

(3) 決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成(個)	反対(個)	棄権(個)	可決要件	決議の結果及び賛成割合(%)
第1号議案	14,598	180	-	(注)1	可決 98.78
第2号議案	14,641	137	-	(注)2	可決 99.07
第3号議案					
上野 憲二	14,606	172	-		可決 98.84
福間 誠	14,727	51	-	(注)3	可決 99.65
鈴木 章浩	14,727	51	-		可決 99.65
大野 貴史	14,716	62	-		可決 99.58
第4号議案					
八戸 雅利	14,733	45	-	(注)3	可決 99.70
田中 俊平	14,733	45	-		可決 99.70
水谷 翠	14,713	65	-		可決 99.56
第5号議案	14,658	120	-	(注)1	可決 99.19
第6号議案	14,690	88	-	(注)1	可決 99.40
第7号議案	14,644	134	-	(注)1	可決 99.09

(注)1. 出席した議決権を行使することができる株主の議決権の過半数の賛成による。

2. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の3分の2以上の賛成による。

3. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の過半数の賛成による。

(4) 議決権の数に株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本株主総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主から各議案の賛否に関して確認できた議決権の集計により各決議事項が可決されるための要件を満たし、会社法に則って決議が成立したため、本株主総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない一部の議決権の数は加算していません。

以 上